

資料	項目	担当部局	ページ
3	若者・Z世代応援パッケージ		2
	1 県立大学の授業料等無償化	総務部	3
	2 不妊治療支援の強化	保健医療部	4
	3 ひょうご不登校対策プロジェクト	教育委員会	6
	4 安心して子育てができる住宅・住環境の確保	まちづくり部	7
	5 県内企業人材確保支援	産業労働部	8
4	主な市町関連事業		
	1 特殊詐欺緊急総合対策	県民生活部	9
	2 横断歩道等安全対策プロジェクト	県民生活部	10
	3 阪神・淡路大震災30年事業	危機管理部	11
	4 有機農業を含む環境創造型農業の推進	農林水産部	12
	(参考1) ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成の促進	産業労働部	13
(参考2) 交流・発展を支える社会基盤の充実・強化	土木部	14	

- ・少子化が続く中、次の時代を担う若い世代が抱える不安を取り除き、一人一人の「個」の力を伸ばすため、若者・Z世代を直接支援する施策を展開し、若者の県内定着と兵庫の成長・発展につなげる
- ・分野横断的に施策を展開していくため、担当理事を設置し、「若者・Z世代応援推進本部」を新設
- ・県と市町の連携・協力により事業の相乗効果が期待できることから、市町独自での上乘せ・横出し等を検討いただきたい

めざす姿	実現に向けた主な取組（R6年度当初予算）
学びやすい兵庫	新規：県立大学の授業料等無償化、特別支援学校における通学環境の改善、HYOGOグローバル人材育成プロジェクト（英語力向上、留学体験等）等 拡充：奨学金の返済支援、私立高校等の生徒の授業料軽減等 継続：県立学校施設の環境充実、高校生等の部活動応援等
子どもを産み育てやすい兵庫	新規：不妊治療支援の強化、放課後児童クラブの支援強化（夏休み・保育所での開設）、キャリアへの支援の充実等 拡充：ひょうご不登校対策支援プロジェクト、ヤングケアラーへの支援体制拡充等
住みやすい兵庫	新規：県営住宅における子育て世帯への支援 （ <ul style="list-style-type: none"> ・入居しやすい県営住宅（新婚・子育て世帯の敷金免除等） ・子育てしやすい県営住宅（グレートアップ改修、共用部の重点改修等） ） 「子育て住宅重点促進区域」（阪神間）での転入・定住を促進する重点的支援等
働きやすい兵庫	新規：地域公共交通の人材確保支援等 拡充：奨学金返済支援【再掲】、起業家支援の若者枠創設、理工系人材の獲得支援、高校生の県内就職促進、外国人人材の定着支援、女性活躍の推進（ひょうごミガ企業認定の推進）等

若者・Z世代応援パッケージ(学びやすい兵庫) 県立大学の授業料等無償化

事業内容

- ▶ 県が設置している県立大学（兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学）について、**県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得にかかわらず無償化**

○入学金及び授業料の無償化

県内在住者に対する入学金（282,000円）および授業料（535,800円/年）を免除

※在学生と新入生との支援格差を考慮し、在校生（高学年）より段階的に実施

・R6から運用開始（完成予定年次：令和8年度）

○県による独自支援の継続

県外生等に対する授業料の支援を引き続き実施

- ・支援内容 年収400万円未満：授業料の**全額**を免除
年収500万円未満：授業料の**半額**を免除

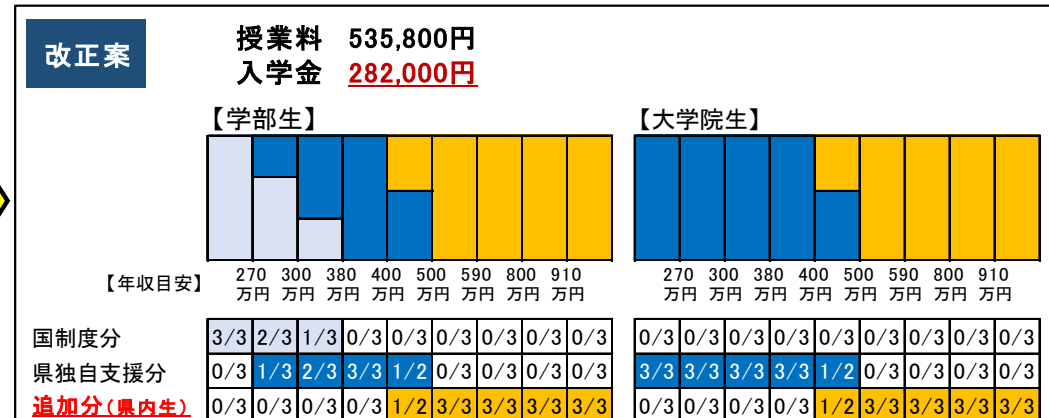
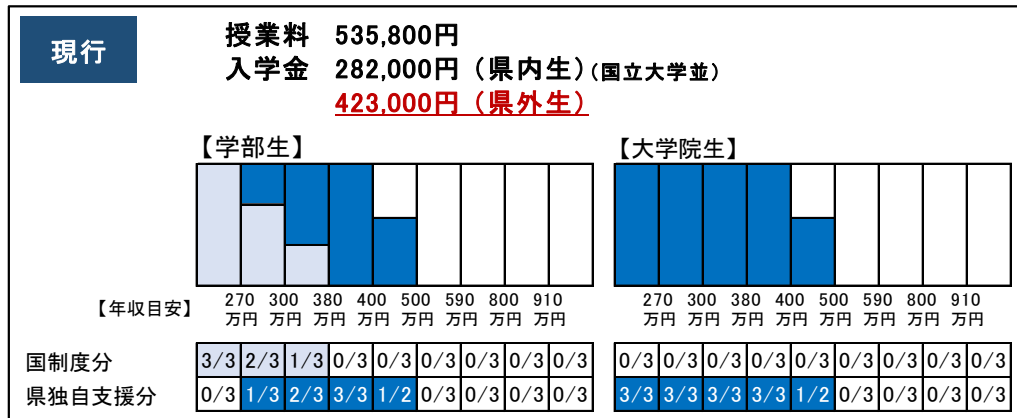
○県外生の入学金の引き下げ（R7以降）

県外生の入学金について、国立大学並みに引き下げ（423,000円⇒282,000円）

県内在住者としての要件

以下のいずれもが入学日（又は毎年度4月1日）
の3年以上前から兵庫県に在住

- ① 入学者本人 ② 生計維持者（原則、父母）



不妊治療支援の強化

- ・不妊に悩む方が早期に治療を開始し、安心して子どもを持つことができる体制を整備するため、不妊治療支援検討会の議論を踏まえながら、不妊治療に関する支援策を検討
- ・各市町においては、不妊治療支援に係る県取組との連携に協力いただきたい

[保健医療部]

事業の概要

不妊治療支援検討会（令和5年6月設置）からの提言を受け、安心して不妊治療が受けられる体制整備に向けて、取組を強化します。

1 不妊治療にかかる経済的支援の強化

- 保険適用外の医療費負担の軽減
- 生殖補助医療実施機関の偏在に伴う、通院負担の軽減
- デジタル化による申請受付の簡便化

2 不妊治療と仕事の両立の支援強化

- 不妊治療のための休暇の制度化を促進
- 管理職や同僚の理解の促進等、職場の環境づくりの推進

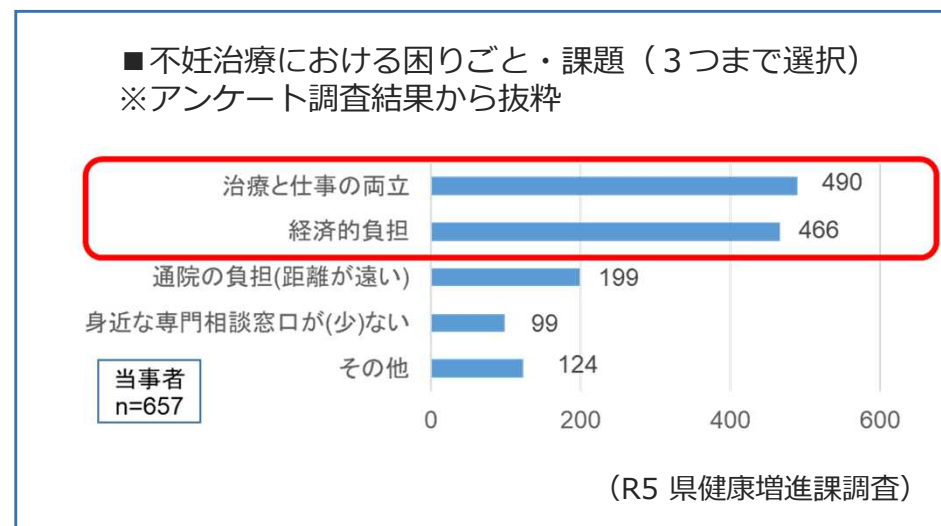
3 プレコンセプションケアの推進

- 若い世代へ妊娠・出産を含む健康づくりの推進

4 不妊治療支援にかかる普及啓発

- 不妊治療の正しい知識の普及
- 兵庫県における支援事業の周知

5 上記の取組を進めるための枠組として不妊治療支援特化条例を創設へ



不妊治療支援の強化 予算 総額約2億円

1 経済的負担の軽減

①②とも所得制限なし

① 保険適用外の先進医療費を助成

対象	県内医療機関*1で 先進医療 を受けた者 (43歳未満)
助成額	1回(1クール)*2あたり 3万円 (回数制限なし) (保険診療) 開始時40歳未満: 通算6回 40歳以上 43歳未満: 3回

② 先進医療にかかる通院交通費を助成

対象	本人(同行者は対象外)
助成額	1回(1クール)の治療にかかった通院交通費の合計額から5,000円*3を控除した額の1/2以内の額

*1 西播磨圏域、但馬圏域、淡路圏域は県外医療機関を含む

*2 1クールは、生殖補助医療開始から胚移植まで

*3 県内市町から神戸市内までの平均交通費(往復)

いずれもオンライン申請(e-ひょうご) (夏頃受付開始(予定))

2 不妊治療と仕事の両立

- ・管理職を含めた企業向けセミナー開催
- ・健康づくりチャレンジ企業向け支援

3 プレコンセプションケア推進

- ・高校生等を対象に妊娠・出産を含む健康についての出前講座などを実施

4月1日から募集開始

4 普及啓発

- ・SNSやチラシ、ポスターによる情報発信(医療機関、行政機関、学校、企業など)
- ・不妊治療応援サイトの活用(R6.2.1~)

5 不妊治療支援特化条例の創設

- ・企業の取組促進や教育現場の理解促進を図るための条例制定

2月上旬を予定

市町に協力いただきたい事項

- ・プレコンセプションケアの推進については、市町においても普及啓発等ご協力をお願いしたい。(県立高校には別途、活用依頼済)
- ・不妊治療ペア検査助成事業について、未実施の市町においては、導入の検討をお願いしたい。実施済の市町においては、引き続き事業の推進をお願いする。

ひょうご不登校対策プロジェクト

・ 県、市町、関係機関、学校等が全県で一丸となり、不登校対策を総合的に推進

【教育委員会】

○校内サポーターへの不登校児童生徒支援員の配置補助

- ・ 配置校（県当初予算ベース [神戸市除く]）
 中学校：各校に1人
 小学校：市町毎に4校に1人
- ・ 補助額：補助対象経費の1/2
- ・ 配置状況（市町当初・補正予算ベース）

	中学校		小学校	
	R5	R6	R5	R6
市町数	25市町	39市町	10市町	37市町
学校数	113校 (33.8%)	321校 (96.1%)	56校 (7.6%)	387校 (53.4%)

※ () は全中学校334校、全小学校725校 (R5は730校) に対する割合
 ※神戸市含む

市町に協力いただきたい事項

- ・ 支援員配置に向けた地域人材の確保及び予算の確保

○その他

- ・ ひょうご不登校対策推進センターの設置
 (県教育委員会事務局内)

不登校対策にかかる施策の企画・推進、学校における不登校対策への支援、市町教育委員会等関係機関との連携強化、県民等への総合発信 等

- ・ 県立総合教育センター内に不登校児童生徒相談部門の設置

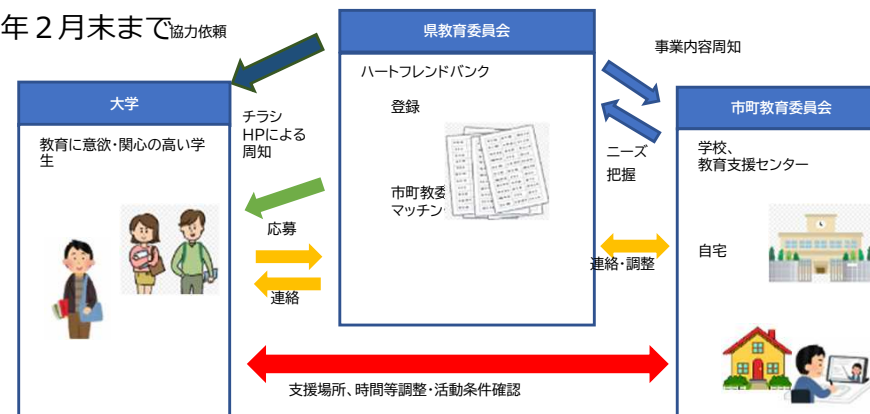
- ・ 不登校相談会の実施 県内6か所にて各1回

対象：不登校児童生徒及びその保護者
 内容：フリースクール等民間施設からの事業・活動の説明会、個別相談会

○学生（ハートフレンド）人材バンクの創設

児童生徒と年齢が近く、教育に関心の高い学生を募集し、市町組合教育委員会が求める人材と結び合わせる人材バンクを創設

- ・ 募集対象
 教職、心理、社会福祉等、教育に関わる課程を履修し、不登校児童生徒等への支援に意欲・関心が高い学生（大学・大学院生）
- ・ 支援の内容例
 ①教室等において、登校することができた不登校児童生徒の学習補助
 ②教育支援センターにおいて、利用する児童生徒の活動補助
 ③オンラインを活用し、直接人と対面することに抵抗感がある不登校児童生徒の話し相手・学習支援
- ・ 募集期間
 令和6年3月19日から
- ・ 登録期間
 令和7年2月末まで協力依頼



市町に協力いただきたい事項

- ・ 県がマッチングした学生との支援場所、支援時間、活動条件等の調整

若者・Z世代応援パッケージ(住みやすい兵庫) 安心して子育てができる住宅・住環境の確保

・阪神間を中心に、安心して子育てができる住宅・住環境の確保に向けた施策を推進

[まちづくり部]

県営住宅の供給・入居促進

○入居しやすい県営住宅

[新]・奨学金返済者優先枠の新設

対象：単身(40歳未満)、夫婦(合計80歳未満等)

[新]・入居促進策の拡充

家賃3か月分の敷金を免除(対象：新婚・子育て世帯)

[拡]・入居要件の緩和

子育て世帯・多子世帯(18歳未満)、若年単身世帯(40歳未満)

[拡]・優先入居枠の拡充 (600戸/年→720戸/年)

○子育てしやすい県営住宅 [2.8億円]

[新]・子育て世帯向けリノベーション

[グレードアップ改修] (120戸)

LDK化、システムバス、洗面化粧台の設置等

[サブリース方式] (50戸)

空き住戸を民間事業者が改修・低廉に提供

[新]・共用部の重点的改修・整備 (60団地)

団地内の集会所を活用したキッズルーム等の整備

[新]・子育て世帯向けの住宅供給 (県営青木団地)

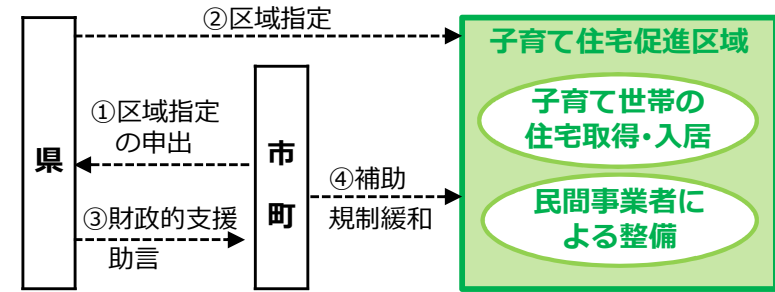
PFIで子育て世帯向け住宅整備 (R10完成予定)

民間住宅への入居促進

(子育て住宅総合支援事業)

○子育てしやすいモデル地域(住宅地)づくり [6,440万円]

[新]・阪神間で「子育て住宅促進区域」で重点的支援



[民間住宅への入居支援] (新築:50件、中古:20件、改修:8件)

子育て世帯が暮らしやすい良質な住宅の取得補助

(新築住宅:最大200万円、中古住宅:最大60万円)

戸建住宅を貸し出す家主等への改修補助 (最大60万円)

[子育て支援施設の開設支援] (4件)

空きテナントへの子育て支援施設開設費の補助

(改修費・家賃・備品購入費：300万円/初年度)

○県外からの一層の転入促進 [5,000万円]

[新]・阪神間への住み替え支援 (400戸)

県外から民間賃貸住宅への住み替え補助 (最大25万円)

市町に協力いただきたい事項

・県営住宅への子育て世帯の入居に向けた情報発信

(阪神間市町)

・子育て住宅促進区域の指定申出の検討

・県と連携した市町での補助事業の実施

県内企業人材確保支援

・企業の人材確保・定着及び従業員の奨学金返済負担軽減を図るため、企業と連携して奨学金の返済を支援
[産業労働部]

事業内容

○支援対象

(企業) 県内に本社がある中小企業等
(従業員) 対象企業に勤務し右の要件を全て満たす方

- ① 日本学生支援機構の奨学金を受給し受給し返済義務がある
- ② 正社員で**40歳未満**
- ③ 県内事業所に勤務

○補助期間

対象者1人につき**最大17年間**
※企業の県認定制度取得状況により期間が異なる。
詳細は右表のとおり

最大補助期間	認定企業
5年	県内に本社がある中小企業
10年	①SDGs宣言企業 (いずれか2つが該当)
	②フレッシュミモザ企業
	③ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	①SDGs認証企業 (いずれか2つが該当)
	②ミモザ企業
	③ワーク・ライフ・バランス認定企業又はワーク・ライフ・バランス表彰企業

○補助額

年間返済額の2/3（上限12万円）

県 2/3

企業 1/3

県内地域別認定企業数

(R6.4.1時点)

認証基準	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路	合計
SDGs宣言	269	213	119	75	140	127	290	218	107	83	1,641
SDGs認定	43	16	7	12	17	11	18	17	5	7	153
ミモザ	64	16	2	12	12	11	2	9	6	5	139
WLB宣言	1,084	466	220	381	274	588	202	226	142	111	3,694
WLB認定	160	75	36	46	38	72	29	23	21	10	510
WLB表彰	59	22	9	17	14	29	4	6	3	4	167

市町に協力いただきたい事項

企業への上乗せ支援や県内での広報支援などによる、利用企業の拡大

主な市町関連事業 特殊詐欺緊急総合対策

- ・特殊詐欺被害が過去最悪のペースで増加していることを踏まえ、緊急対策を実施
 - ・本事業を踏まえた市町における補助事業の実施
- [県民生活部]

現況・課題

- ・特殊詐欺被害が、過去最悪のペースで増加。
- ・被害者の約8割が高齢者、約6割が犯人から固定電話への架電
- ・約8割が被害にあう危機感が薄く、約9割は手口を詳しく知らない

→ **水際対策と未然防止対策を推進**

事業内容

■ 特殊詐欺総合対策: 1,635百万円 (R5.12月補正 + R6.2補正)

○ 自動録音機能付電話機等普及促進事業の拡充 (13億円)

自動録音機能付電話機等の機器購入費に対する補助事業を拡充

- ・ **実施主体** 市町
- ・ **補助対象** 65歳以上の高齢者
- ・ **補助率** 定額
- ・ **補助件数** 130,000台
- ・ **補助上限** 自動録音電話機購入: 10,000円
外付録音機購入: 5,000円

→ **全額県負担で実質無償化**

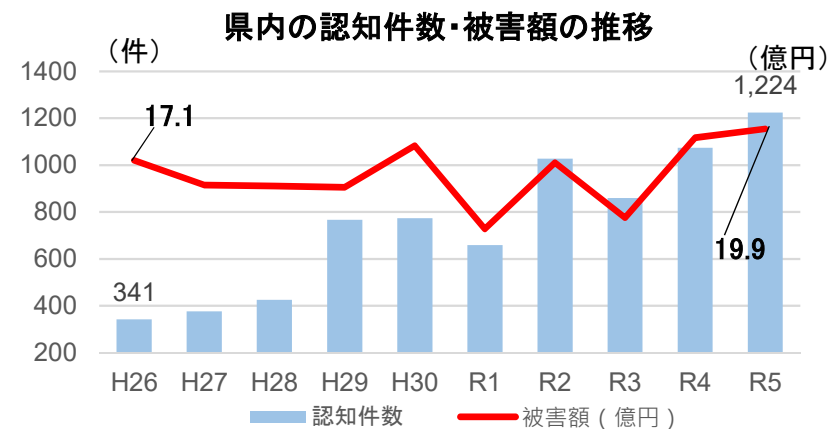
○ 特殊詐欺対策の普及啓発 (2億円)

- ・ 多様化する特殊詐欺の手口や対策の周知を図るため、
県内各地できめ細かく被害防止対策キャンペーン、講習会を実施

○ 市町事務費 (135百万円)

市町に協力いただきたい事項

- ・ 自動録音機能付電話機等を希望する県民全てに対応できる予算計上
- ・ 講習会やキャンペーン(1~2回/月程度)による県民への普及啓発への協力



R6.4.14 姫路でのキャンペーン

【参加者】

知事、姫路警察署長、学生ボランティア、姫路市等

【内容】

- ・ みゆき通り商店街を、知事をはじめとするPR隊が、特殊詐欺被害の防止及び自動録音電話機普及促進事業PRのチラシを配布
- ・ 駅前広場に特設ブースを設置しPR



主な市町関連事業 横断歩道等安全対策プロジェクト

- ・本年3月末の交通事故死者数は30人(前年対比+6人)、全国ワースト4位<速報値>
- ・横断歩道を横断中の事故死傷者数は増加傾向(R3:645人→R4:669人→R5:724人)

➡ 横断歩道等安全利用の普及啓発と緊急対策としての横断歩道等の引き直しを総合的に推進
[県民生活部・土木部・警察本部]

事業内容

■ 横断歩道等安全対策プロジェクトPRキャンペーンの実施

歩行者や自動車を運転する県民に向けて、横断歩道合図(アイズ)運動プラスや交通ルールの普及啓発を県内各地の主要駅等で積極的に展開(月1回)

横断歩道合図(アイズ)運動プラス

信号のない
横断歩道では…

- ①歩行者は手を挙げる合図をする
- ②ドライバーは手と目で横断を促す合図をする
- ③双方がアイコンタクトを行う

プラス
+

ドライバーは
横断歩道手前で
減速する



■ 横断歩道等における緊急安全対策の実施:8億円(R6.2補正)

見えなかった横断歩道やセンターライン等の引き直しを通常事業に上乘せ実施

○横断歩道における緊急安全対策:5億円

- ・摩耗率51%以上の横断歩道約10,000箇所のうち、通学路、住宅街、交通量の多い場所、交通危険個所を優先的に引き直し

○県管理道路における緊急安全対策:3億円

- ・センターライン等区画線の引き直し
- ・自転車レーン等カラー舗装の引き直し等

(摩耗率イメージ)

51~75%



76~99%



(センターライン引き直し前・後)

Before



After



市町に協力いただきたい事項

横断歩道合図(アイズ)運動プラスを含む「ストップ・ザ・交通事故」県民運動の更なる推進

主な市町関連事業 阪神・淡路大震災30年事業

資料4-3

- ・ 阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるにあたり、ひょうご安全の日のつどいや記念事業等を実施
- ・ 県・市町および経済界が一体となり参画・協力するとともに、WEBサイトや広報誌での広報でも連携

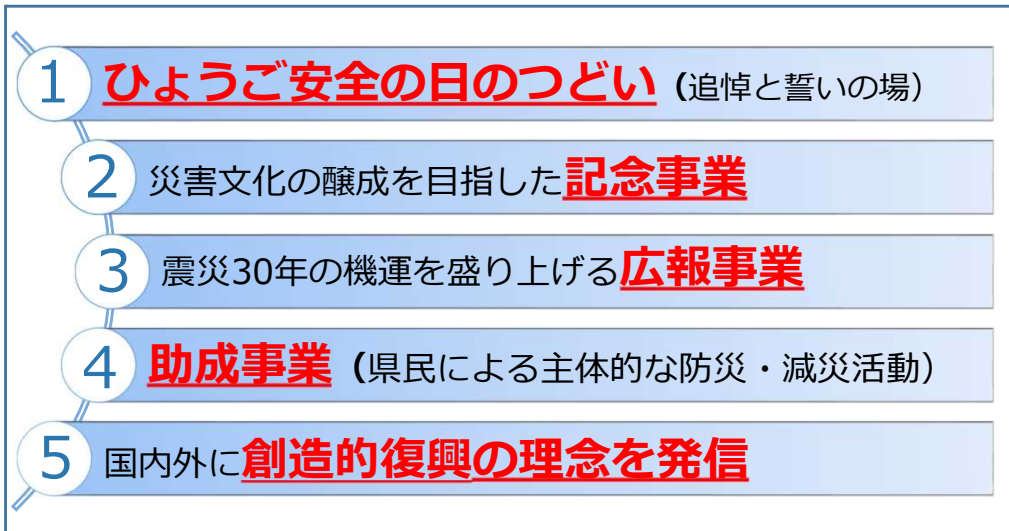
[危機管理部]

現況・課題

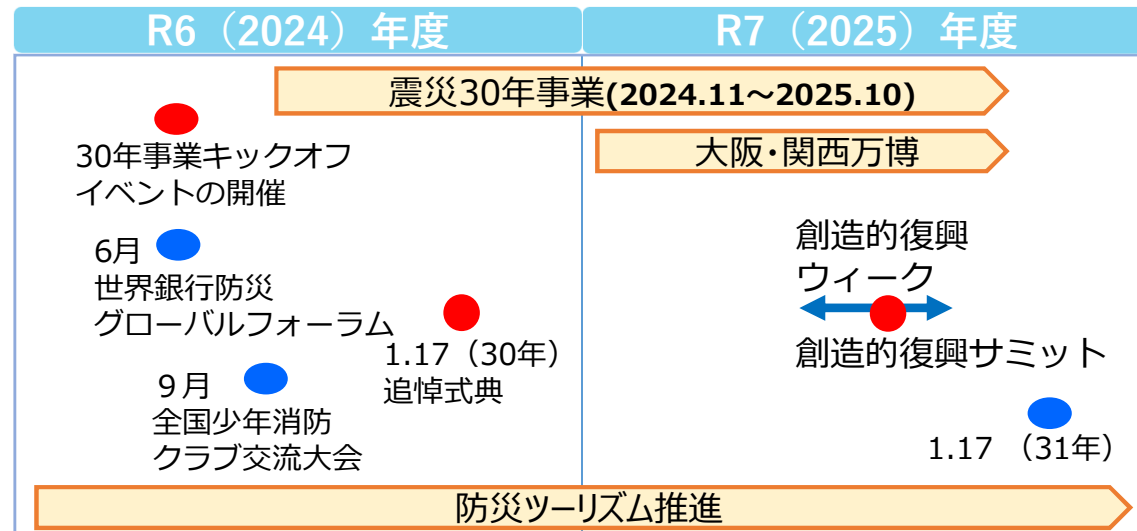
- ・ 阪神・淡路大震災から30年の節目を迎えるにあたり、これまでの「忘れない」「伝える」「活かす」「備える」に加え、「繋ぐ」を基本コンセプトに、ひょうご安全の日のつどいや記念事業等を実施。
- ・ 震災の風化が懸念されることから、震災の経験と教訓を世代を越えて発信・継承する必要がある。

事業内容

▼施策体系



▼スケジュール (2024.11~2025.10)



市町に協力いただきたい事項

- ・ 「阪神・淡路大震災震災30年事業」への参画 (市町独自の30年事業を企画・実施)
- ・ 事業効果を高めるため、情報提供や広報展開等
- ・ 震災30年を契機とした、さらなる防災・減災対策の推進

主な市町関連事業 有機農業を含む環境創造型農業の推進

・SDGs達成に向けた農林水産サイドからの新展開（多面的・体系的な新たな施策展開の検討） [農林水産部]

現況・課題

環境創造型農業の取組面積は近年、伸びが鈍化。また、SDGsの取組拡大や有機農業への関心の高まり、国の「みどりの食料システム戦略」の推進など、農業をとりまく情勢の変化をふまえた、①農業分野からの脱炭素化など**新たな価値への対応**、②**新たな担い手による取組拡大**、③**流通・販売や消費者理解醸成などの出口対策**が必要

対応

- 1 令和6年度は引き続き設置する有機農業に関する検討会において、有機農産物等の流通・販売対策や県民の理解醸成対策について検討
- 2 有機農業の担い手を育成するため、県立農業大学校に有機農業アカデミー（仮称）を令和8年度開講予定

項目	R6	R7	R8
カリキュラム作成・募集	カリキュラム作成	募集	開講 授業（講義・実習） 【教育期間】1年（短期養成課程） 【定員】10名（年齢制限無し）
整備工事	ほ場造成・土づくり	ビニールハウス整備	
	施設整備（基本計画・設計）	施設整備（工事）	

全国で唯一学生毎に管理する施設・露地ほ場で実践的な実習



県立農業大学校の実習風景

- 3 環境負荷低減への消費者の理解醸成を促進するため、①CSAの手法を用いたモデル形成や②学校給食への県産有機農産物の導入、③日本酒の有機JAS認証取得に向けた取組、④有機農業塾の活動等を支援

市町に協力いただきたい事項

- ・新たな担い手による有機農業取組面積の拡大（オーガニックビレッジ事業等）
- ・有機農産物の出口対策の推進（学校給食への積極的な導入等）

ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア形成の促進

・ 県では、全国初のユニバーサルツーリズム（UT）推進条例に基づき、UT推進施策を展開
[産業労働部]

事業概要

高齢者・障害者等による回遊性を高める「面」での取組を促進するため、地域を挙げてユニバーサルツーリズムに積極的に取り組む観光地を「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」として指定し、地域ぐるみの取組をモデル的に支援

<p>補助対象</p>	<p>以下の要件を満たす協議会 ①地域が一体となってユニバーサルツーリズムの推進に取り組む協議会（市町(必須)、観光協会、観光施設、宿泊施設、アクティビティ関連事業者、交通事業者、NPO等で構成） ②ユニバーサルツーリズム推進エリアの形成に向けたエリア計画を策定 ③SNS等を活用した取組状況・取組結果等の発信</p>	
<p>主な支援メニュー</p>	<p>観光</p>	<p>➢ エリア内の観光関連施設（民間施設）及び地域が所有する観光資源（足湯等）のバリアフリー化補助 ※エレベーター、スロープ等</p>
<p></p>	<p>滞在</p>	<p>➢ 観光地の公衆トイレ等のバリアフリー化補助 ➢ 車椅子、筆談タブレット等の購入補助</p>
<p></p>	<p>移動</p>	<p>➢ 巡回バス・UDタクシーの導入補助</p>
<p>支援数・期間</p>	<p>モデル事業として 2地区程度を支援（最大2年間）</p>	
<p>負担割合</p>	<p>県1/2・協議会1/2 ※市町随伴なし</p>	
<p>補助上限額</p>	<p>1エリアあたり最大16,000千円/年</p>	

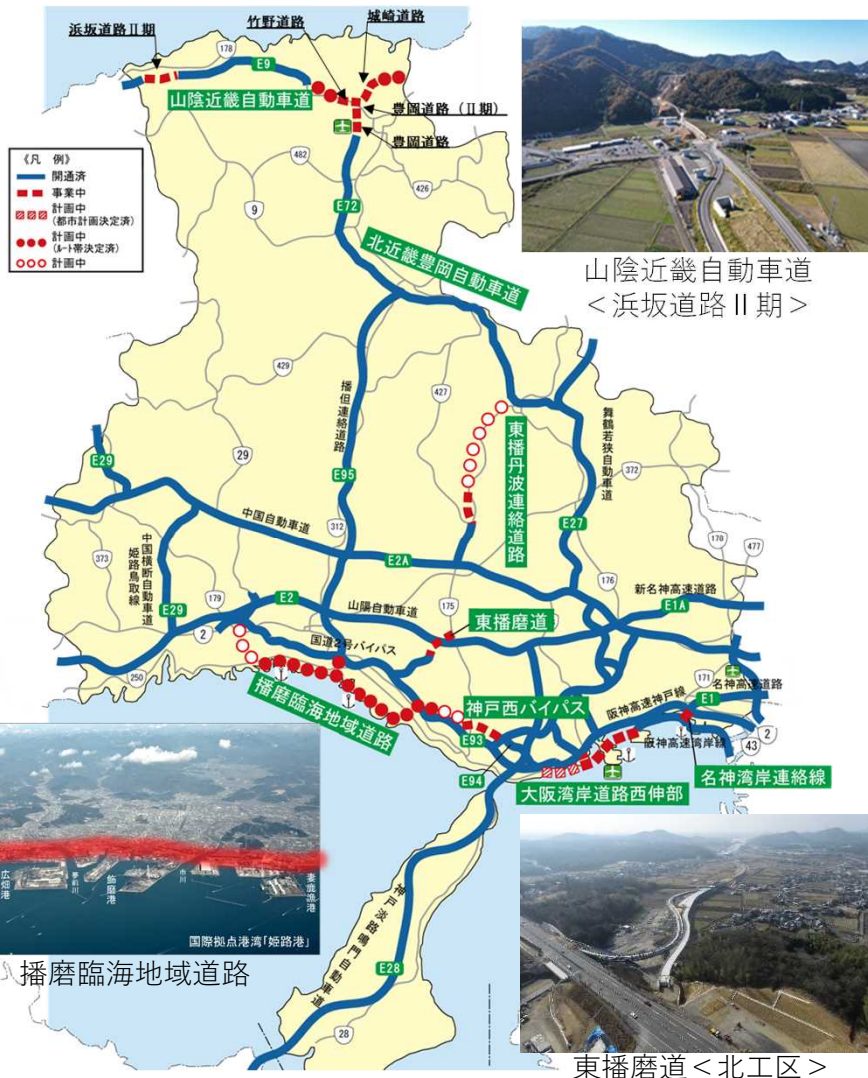
市町に協力いただきたい事項

R6年度から新たに、地域を挙げてUTに取り組むエリア形成を促進。貴市町管内の観光地について本事業への参加（UT推進エリア形成）の検討をお願いしたい。

主な市町関連事業 交流・発展を支える社会基盤の充実・強化

・ 県の大交流圏を支える高規格道路ネットワークの早期整備を推進

[土木部]



路線名	令和6年度実施内容
播磨臨海地域道路	<ul style="list-style-type: none"> 早期事業化に向け、都市計画と環境影響評価手続を進める
東播磨道(北工区) 〔県事業〕	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)国道175号ランプ工事、橋梁工事等を実施 令和7年開通予定 (令和5年3月21日八幡稻美ランプ～八幡三木ランプ部分開通)
北近畿豊岡自動車道 〔直轄〕	<ul style="list-style-type: none"> <豊岡道路(但馬空港IC～豊岡出石IC)> 道路改良等を実施 令和6年秋 開通予定 <豊岡道路(Ⅱ期)(豊岡出石IC～豊岡北JCT・IC)> 調査設計、用地取得、道路改良等を実施
山陰近畿自動車道 〔県事業〕	<ul style="list-style-type: none"> <浜坂道路Ⅱ期(居組IC～新温泉浜坂IC)> トンネル、道路改良等を実施 <竹野道路(竹野IC～豊岡北JCT・IC)> 調査設計、用地取得、橋梁工事等を実施 <城崎道路(豊岡北JCT・IC～城崎温泉IC)>〔直轄権限代行〕 調査設計を実施
東播丹波連絡道路 〔直轄〕	<ul style="list-style-type: none"> <西脇北バイパス> 橋梁、改良工事等を実施 令和8年春 開通予定 <西脇市黒田庄町～丹波市氷上地域> 事業着手に向け、調査中(更なる推進を引き続き国に要望)
大阪湾岸道路西伸部 〔直轄・阪神高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 駒栄工区開削トンネル工事、六甲アイランド地区橋梁工事等を実施
神戸西バイパス 〔直轄・西日本高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 改良工事、橋梁工事等を実施
名神湾岸連絡線 〔直轄・阪神高速道路(株)・西日本高速道路(株)の合併施行〕	<ul style="list-style-type: none"> 調査設計を実施 令和6年3月 有料道路事業を導入

市町に協力いただきたい事項

- ・ 事業促進、予算確保、早期事業化に向けた要望活動等、県と連携した取組
- ・ 円滑な事業推進・促進のための地元調整